

エルパ音楽家庭教師サービス規約（パッケージプラン用）

ご利用前に必ずお目をお通し下さい

本規約はお客様がエルパ音楽家庭教師サービス（パッケージプラン）をご利用される場合に適用されます

●第1条（委託と受託）

株式会社エルパ（以下エルパという。）はお客様からの音楽家庭教師講師の派遣委託を受けて、エルパに所属する音楽講師（以下講師という。）をお客様の指定する日時と場所に派遣し、これをお受けします。

●第2条（目的）

エルパ音楽家庭教師サービス（以下サービスという。）は、エルパが行う研修を受けた講師が、お客様のご希望に応じた音楽レッスンを提供することを目的とします。

●第3条（運営）

サービスの運営・管理はエルパが行います。

●第4条（利用資格）

- 1-エルパが提供するサービスを受けるためには、事前にエルパが提供するパッケージプランを購入いただく必要があります。
- 2-本規約に定める場合を除き一旦購入されたパッケージプランはいかなる理由があっても解約・返金されないものとします。
- 3-次の場合は、ご利用をお断りする場合があります。
 - ①エルパ及び講師との必要な意思疎通が困難と思われる場合。
 - ②地域、時間帯等の理由で講師の訪問が困難と思われる場合。
 - ③反社会的勢力に関与していると認められる場合。
 - ④その他の理由でサービスを行うことが困難な場合。

●第5条（サービス内容）

サービス内容は、購入された各パッケージプランの案内に記載しております。

●第6条（ご利用方法）

- 1-パッケージプラン購入の際に発行されたIDを用いて利用者サイトにログインしていただき、個人情報、日時、場所などをご入力してサービス利用のお申込をしていただきます。お申込内容をエルパにて確認し、エルパからお客様にお申込受付のご連絡を差し上げます。お申込内容のとおりに対応できず変更をお願いする場合がありますので予めご了承ください。
- 2-IDは原則として再発行できませんのでIDはお客様にて保管ください。エルパの責によらずIDが第三者に使用された場合、エルパは一切の責任を負いません。

●第7条（マイページ）

- 1-お客様はサービスご利用期間中、当社の提供する会員各人の専用のマイページ（以下「マイページ」という。）を閲覧・利用することができます。
- 2-マイページは、メンテナンスその他の事情により閲覧・利用ができなくなる場合があります。
- 3-マイページは、ご利用後3ヶ月を経過した後は閲覧・利用することはできません。
- 4-前2項又はその他の理由によりお客様がマイページを閲覧・利用できなかったことに伴う損害の発生について、エルパは一切の責任を負いません。

●第8条（クーリングオフについて）

- 1-購入日を含む8日間は、書面により無条件にサービスの申込みの撤回及び契約の解除が可能です。クーリングオフの効力は契約解除の通知書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。
- 2-尚、クーリングオフに関して不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑してクーリングオフをしなかった時には、改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリングオフが可能です。
- 3-前2項のいずれの場合も、お客様は損害賠償や違約金を支払う必要はなく、未締めの翌月末支払いにてお客様指定の金融機関の口座に振込む方法で、全額返金します。

●第9条（直接取引の禁止）

お客様は、エルパから派遣された講師との間で直接、レッスンの受講その他の取引及び契約を行ってはならないものとします。もしこれが発覚した場合、お客様はエルパに対してパッケージのご購入代金に2を乗じた金額を違約金として支払うものとします。

●第10条（契約の解除）

- 次の場合は、エルパはお客様とのサービス契約を解除することができるものとします。
- 1-第12条（利用料金の不払い）に該当した場合。
 - 2-本規約の条項に違反し、その治癒を求めているにもかかわらずお客様が応じない場合。
 - 3-反社会的勢力に関与していることが判明した場合。
 - 4-講師との直接取引が判明した場合。
 - 5-エルパ若しくはサービスの信用を著しく傷つけ、又は運営を妨害した場合。
 - 6-その他の理由でエルパがお客様のご利用を継続することが困難と判断した場合。

●第11条（住所等の変更）

お客様は利用者サイトに記載した事項に変更が生じた時は、速やかに申し出るものとします。未変更に伴う損害の発生について、エルパは一切の責任を負いません。

●第12条（料金）

- 1-パッケージプラン毎にご利用料金を設定しております。ご購入時のパッケージプランの記載内容をご確認ください。
- 2-追加料金が発生する場合は金額を提示させていただきます。ご確認のうえご利用日前までに当社指定の方法で事前にお支払いください。

●第13条（利用料金の不払い）

- 1-お客様は期限までに利用料金を支払うものとします。
- 2-お客様が当社指定の日時までにお支払いをされない場合は、未払い部分にかかるサービスの提供をいたしません。

●第14条（サービスの提供時間）

サービスのご利用日時は利用者サイト及びマイページで管理するものとします。原則として終了時刻は22:00までとします。

●第15条（レッスン受講規定）

- 1-【振替レッスンについて】講師側理由（体調不良・スケジュール調整の不備等）により、レッスンが休講になった場合、振替レッスンとしてその時間分を提供します。お客様のご都合にて予定のレッスンが行えない場合、前日18:00までの変更につきましては振替レッスンを行います。
- 2-【振替サービスレッスン提供期間について】購入日より1年以内とします。
- 3-【当日キャンセル】お客様側理由（体調不良・スケジュール調整の不備等）により、レッスンが当日キャンセル（前日18:00を過ぎでのキャンセルを含む）となった場合、レッスン1回分消化となり振替レッスンは行いません。当日キャンセルになったレッスン時間分の料金（交通費含）はお支払い頂きます。
- 4-【受講確認について】レッスンご予約日後、レッスンの受講確認のためにエルパより受講確認のメールを送信しますので、メール受信から3日以内に回答してください。上記期間にご回答いただけない場合、当該レッスンを受講したものとみなします。

●第16条（講師の訪問レッスン）

- 1-エルパはお客様の希望する条件に合致した講師が訪問レッスンをできるように努力します。但し、講師の人数、地域、時間帯その他の理由によりご希望に添えない場合があります。
- 2-エルパはレッスンに伺う講師が決まり次第、直ちに会員に講師の氏名及び必要な情報を電話、書面又は電子メールにて通知致します。
- 3-エルパは訪問レッスンを行う講師に支障が生じた場合には、直ちにこれを会員に通知し、相談の上、代替りの講師が伺えるよう努力します。

●第17条（ご利用期間）

利用者サイトでのお申込は購入日より6ヶ月以内、サービスのご利用は購入日より1年以内となり、期間を過ぎた場合はサービスを受けられなくなります。

●第18条（サービスの拒否）

次の場合は講師の派遣をお断りする場合があります。

- 1-時間的余裕がない場合、地域によって講師の確保ができない場合。
- 2-伝染または感染する恐れのある病気、あるいは健康状態に際立った異常がある場合。
- 3-その他、予約されている場合でも本サービスに支障をきたす場合。

●第19条（機材の調達について）

お客様は、レッスンに必要な物品（楽器・レッスン教材・文具等）及びレッスンに関連する、家庭に必要な機器（電気等）をエルパに無料で提供し、講師がこれをレッスンに使用することとします。尚、必要な物品の購入に関しましてはお客様にて実費をご負担頂きます。

●第20条（免責事項）

エルパは、講師がお客様に与えた損害について、一切損害賠償責任を負いません。また、講師との物品（楽譜等を含む）の貸借における破損、紛失等に関して、エルパは一切の責任を負いかねます。

●第21条（エルパの営業時間）

エルパ事務所の営業時間は、月曜日から金曜日までの9:30から18:00までとします。日曜日、国民の祝日及び年末年始（年により変更あり）、臨時休業日（事前にご連絡）は事務所の営業を休業とします。

●第22条（規約の変更）

- 1-エルパは、本サービスを利用するお客様の承諾を得ることなく、いつでも本規約を変更できるものとします。変更後の本規約は、エルパが運営するウェブサイトの適宜の場所に掲載された時点その他エルパから会員にマイページ上での通知その他の方法により通知された時点からその効力を生じるものとし、お客様は本規約の変更後もサービスを利用し続けることにより、変更後の本規約に同意したものとみなされます。
- 2-本規約に定めのない事項、及び業務遂行上必要な細則・利用規定等は別途エルパがこれを定めます。

●第23条（プライバシー・セキュリティの保護）

- 1-【個人情報の収集・保有・利用・預託】会員はエルパが提供する役務（本申込みを含む）を通じ、以下の個人情報をエルパが保護措置を講じた上で、本項を含む以下の条項により収集し利用します。
 - (1) 属性情報（申込書に記載した氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・勤務先（お勤め先内容））。
 - (2) 契約情報（契約の種類・申込日・契約日・契約額・支払い方法）。但し、次の各号のいずれかに該当する情報は個人情報から除くものとします。
 - A. 開示の時点で既に公知のもの、またはエルパの関によらずして公知となったもの。
 - B. 第三者から秘密保持義務を負うことなくエルパが正当に入手したもの。
 - C. 開示の時点で既にエルパが保有しているもの。
 - D. 開示された情報によらずして、エルパが独自に開発したものの。
 - (3) お客様はエルパが、サービスに係る業務の一部又は全部をエルパの提携先企業に委託する場合にエルパが個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該提携先企業に提供し、当該提携先企業が利用できることとします。
- 2-【個人情報の秘密保持】エルパはサービスに係る業務を通じて取り扱われる個人情報（電子メール等ネットワークを介して受信した情報を有形的に固定したものも含み）の秘密を保持し保管すると共に、以下の場合を除き、サービスに係る業務のために知る必要のあるエルパの役員、従業員以外に開示、漏洩することは致しません。

(1) 法令に基づく場合。

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。

(4) 国の期間、もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合。

3-【個人情報の開示・訂正・削除】

(1) お客様は、エルパに登録（登録とはコンピュータ・ファイリング

により検索可能な状態にあるものとします。）されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報に限り、エルパ所定の方法により開示するよう請求することが可能です。但し、エルパ又は第三者の営業秘密、ノウハウに属する情報及び保有期間を経過し、現にエルパが利用していない情報、個人に対する評価、分類、区分に関する情報その他エルパの内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがあると判断した情報については、エルパは開示しないものとします。エルパに開示を求める場合にはエルパまでお問合せ下さい。

(2) 前項の開示請求により、万一、登録内容が不正確又は誤りがあることが判明した場合には、エルパは速やかにその箇所を訂正又は削除に応じるものとします。

●第24条（協議・管轄）

本規約について疑義が生じた場合には、会員及びエルパは、民法その他の法律に基づき、誠実に協議することによって解決することとしますが、紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年12月吉日



株式会社 エルパ

〒106-0044 東京都港区東麻布2-35-1 KCビル5階
tel 03-6426-5764 fax 03-6426-5765